

地球温暖化・気候変動対策への貢献

トップメッセージ

リオでの地球サミットから30年が経ちます。コルコバードの丘のキリスト像を眺めながら、このサミットで合意が得られた「気候変動枠組条約」がどのように運用され、環境公共財の最たるものである地球を包む大気中の温室効果ガス削減対策が進められるかを考えました。今も考え続けています。その間、紆余曲折はありましたが、ようやく世界中が本格的な対策に取り組むようになりました。この30年の歳月は、環境問題の重要性の確認と各国の行政の成熟の時間であったと考えます。

日本環境衛生センターでは、2030年の温室効果ガス46%削減など国の政策の深化を受け、現場を知るものとして地域の自治体や企業と協力連携しつつ、実際に温室効果ガスの排出削減につながり、同時に、地域の新しい活性化を呼び込む方策の実現に努めてまいります。環境対策が、単に環境負荷を下げればよいという時代ではありません。環境の改善が現場の魅力づくりに如何に役立つか、ここに職員全員が課題を自分事化し、多くの関係者との共感を通じて成果を挙げられるよう取り組んでまいります。どうぞお気軽に声掛けをしてください。皆様からのご連絡をお待ちします。



一般財団法人日本環境衛生センター
理事長 南川 秀樹



地球温暖化・気候変動対策への貢献

当センターでは、廃棄物・環境保全・環境生物の各分野で豊かな実績をもつ専門家や技術者による協力体制を活かし、地球温暖化対策に必要な行政計画や環境関連計画との関係性も踏まえた計画立案、実行を促進するための産官学民連携と人材育成・広報普及活動の企画運営等、総合力で支援します。

国・自治体

- 脱炭素先行地域づくりに係る事業計画の作成支援
- 地球温暖化対策実行計画の策定・見直し支援等
- 産官学民連携と人材育成・広報普及活動の企画運営等

- 地域における循環型社会の構築に向けた技術支援、適切な再生可能エネルギーの利用促進
- 気候変動による災害への廃棄物分野での対応

- 大気汚染と気候変動の相互連関に関する調査研究
- 東アジア地域の酸性雨・大気汚染モニタリングと研究活動を通じた気候変動対策支援

企業・NPO

- 感染症を媒介するが害虫獣に関する活動を通じた感染症対策

大学・研究機関

- 国際的議論や主要国の取り組みを踏まえた計画策定

住みよい豊かな生活環境をめざして

一般財団法人日本環境衛生センターでは、各分野の技術者が連携し、家庭から地球規模までの、様々な環境問題の解決に取り組んでいます。

①計画の策定・見直し等支援

● 脱炭素先行地域づくりに係る事業計画策定支援

日本環境衛生センターは、脱炭素先行地域の実現に向けた、事業計画の策定を支援します！

脱炭素先行地域って何？

- 「地域脱炭素ロードマップ」(*1)に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、集中的・重点的に支援する事業(*2)です。
- 少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、2025年度までに、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行することとなっています。



*1 令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定

*2 令和4年度要求額200億円

脱炭素先行地域の実現に向けた課題

ポテンシャルのある
地域の選定

脱炭素先行地域の
事業デザイン

事業計画の策定

日本環境衛生センターの支援

- 地域特性に応じた、再生可能エネルギー導入ポテンシャルの推定
- 他自治体と連携する場合の、アドバイザーを交えた調整
- 民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成に向けた、CO2削減量の推定
- 地域内での産業間連携を見据えた、官民連携の調整
- 各要件達成に向けた、必要データの算定・整理、事業計画案の作成
- 事業計画策定に係る、関係事業者、住民等との調整

さらに、2030 年度46%削減目標及び 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策計画の策定・見直しも支援します！

